

昭島市教育委員会殿

学校名 昭島市立東小学校

校長名 浅原伸行

平成30年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、広く国際社会において信頼と尊敬を得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指し、生涯学習の基盤づくりとなる学校教育の推進を図る。

◎よく考える子（重点目標）

○思いやりのある子

○健康で明るい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着（主体的・対話的で深い学びの実現）

(ア) 児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、児童自身に自己の課題を考えさせ、思考力・判断力・表現力を伸長させる。また、家庭学習の定着を図り、基礎・基本の確実な定着を図る。

(イ) 校内研修や自己申告・学年会・OJTに基づく研修等を充実させ、新学習指導要領移行措置期間の内容の確実な理解を図り、教職員の資質の向上や能力の伸長を図り、組織的な指導体制を確立する。

(ウ) 学校図書館の整備充実・言語活動の充実に努め、児童の調べる活動を活性化させることや、体験的・問題解決的な学習を重視することにより、児童の興味関心を生かし、自主的に学習に取り組む意欲や態度の育成を図っていく。また、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を活用し、誰でも分かる子どもにやさしい授業を推進する。

(エ) 今までの研究成果を基に、言葉による発信力を高め、美しい日本語を身に付けていく。

イ 豊かな心の醸成（健全育成・人権教育の推進）

(ア) 「特別の教科 道徳」の指導を要として、すべての教育活動を通して人権尊重の精神を培い、豊かな人間性や社会性を育てる指導・実践を行う。

(イ) 性別や人種・民族・文化の違いを尊重し、児童が相互に理解を深めあい連帯感をはぐくむ男女平等教育や国際理解教育を推進し、国際社会に貢献する児童の育成を図る。

(ウ) 一人一人の児童理解を深め、スクールカウンセラー・コーディネーターを中心に教育相談体制を充実させ、学校いじめ防止基本方針に沿って、学校いじめ対策委員会を活用し、組織的に取り組んでいく。

(エ) 特別に支援を必要とする児童が、その能力や特性等を最大限に伸ばし成長・発達していけるように、「大空学級」「特別支援教育校内委員会」「個別教育支援計画」「個別指導計画」を活用し特別支援教育を推進する。

「いじめ・不登校」等の未然防止・対応のために随時ケース会議を開く。また、特別支援教室の巡回指導拠点校として、より充実した個に応じた支援が実施できる体制を確立する。

ウ 健やかな体の育成（健康教育の推進）

(ア) 生涯にわたって健康に生き抜くために、「元気アップガイドブック」を活用し、運動や体を動かす遊びに親しむ能力・態度を養うとともに、自他の安全（日常・災害時）に配慮して行動しようとする意識を育てる。

(イ) 組織的な指導体制のもと基本的な生活習慣の確立を図り、保健指導や食育等を通して児童自ら、自分の命は自分で守り、健康の保持・増進のために実践する意欲を励まし、家庭と連携を図る。また、DVD等の教材を活用して自殺予防教育を行う。

エ 輝く未来に向かって（開かれた学校の推進）

(ア) 児童及び保護者アンケートの細かな点も見取り、積極的に活用し、家庭や地域と連携を図りながら学校関係者評価を推進し、開かれた学校経営を推進する。

(イ) 学校だけでなく、学校ホームページ等で教育活動を紹介し、家庭や地域社会等への情報発信に努め、連携・協力を深める。

(ウ) 幼保小の連携を進めるとともに、小中一貫教育を進めるために小中一貫の日を設定し、児童の視点（見学、体験）教員の視点（情報共有・共通理解）から連携を深めていく。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 思考力・判断力・表現力を育み、言語活動の充実を図るために、各教科で話し合い活動や読む・書く活動を取り入れる。また、培ってきた言語能力を活用し、全ての教科で話し合い活動を意識させ、言語活動を充実させる。
- (イ) 学年の協力授業や習熟度別ガイドラインに基づいた習熟度別指導等を展開することにより、個に応じた指導の充実に努め、学力調査等の結果を分析・活用して、確かな学力の一層の定着を家庭と連携しながら図る。学習の定着に課題のある子への対応として指導法の工夫により意欲の向上に努める。また、学力の二極化の解消や基礎学力定着のため、土曜補習を引き続き実施する。
- (ウ) 学習習慣を身に付け定着させるために、毎日、家庭学習の課題を出し、家庭学習の習慣化を図る。

イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」の時間を要とし、学校の自然や伝統を生かした豊かな体験活動を通して道徳授業の一層の充実を図り、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲を育てる。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に全教育活動を通して道徳教育を進め、「ゆたかな心」の教科書を活用し、道徳授業地区公開講座をはじめ、学校・家庭・地域が一体となって豊かな心を育てるよう連携を深める。

ウ 外国語活動

第3～6学年にALTの有効活用、ICTの機器利用を通して、第3・4学年で年間35時間の外国語活動、第5・6学年で年間50時間の外国語活動の充実を図り、積極的にコミュニケーションをとろうとする意欲・態度の育成に努める。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科等の学習成果を生かすとともに、集団宿泊活動・学校行事との関連を図り、主体的に発展的課題や問題解決的課題に取り組めるよう意図的・計画的に児童の実態に即した指導を進め、発表会や誌上で成果の評価を行う。
- (イ) パソコンやタブレット端末を活用したり、実社会・実生活の中から問いを見つけたりして、探求的な学習に主体的・協働的に取り組み、横断的・総合的な学習を行う。

オ 特別活動

- (ア) 児童相互のコミュニケーションを重視した学級活動の中で児童の自主性や実践力を育て、「東小まつり」や「縦割り遊びタイム」、お弁当の日や学校行事等を通して異学年間の交流を深め、豊かな人間性を育てる。
- (イ) 児童会活動の一環として緑の羽募金やユニセフ募金を通し、社会の問題への関心を高め実践的な態度を育てる。

(2) 特色ある教育活動

- ア 学校図書館の利活用を推進し、調べる活動を通して言語能力の向上に努める。また、実態に応じ個別の教育支援計画・指導計画を作成し個に応じた大空学級と連携し特別支援教育を進める。
- イ 箏の演奏・米作り等の日本の伝統・文化に触れる体験で日本のよさを学び、障害者・人権教育・戦争体験等の外部人材の活用で体験活動を充実させる。
- ウ 歯の健康指導を実施するとともに、学年に応じた保健・健康指導を実施して「生涯にわたる健康づくり」の基礎となる態度を培う。また、「東ンピック」をオリンピック・パラリンピック教育と関連付け、運動に親しみ、体力を高め、健康づくりを継続していく。「東ンピック」は学校のレガシーとして継承していく。
- エ オリピック・パラリンピック指導計画を基に、日本人としての誇りと豊かな国際感覚の醸成を図る。
- オ 夏季補習・夏季水泳指導教室等で隣接高校の生徒と交流し、自分の生き方や将来について考える機会とする。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 基本的生活習慣、規範意識（社会のルールへの遵守）、セーフティ教室・薬物乱用防止教室・防災教育・交通安全指導等を通して、自らの健康と安全にも留意して自他の生命を尊重する態度の育成を図る。
- (イ) スクールカウンセラー、家庭・地域および関係機関との連携を深め、生活指導全体会で学校いじめ防止基本方針の確認とともに、教育相談体制を整えていじめや不登校および問題行動を予防し、望ましい人間関係づくりに努める。また、学級満足度調査の実施により、学級の人間関係を的確に把握し学級経営に活かす。

イ 進路指導

- (ア) 各教科等の学習や宿泊行事等を通して、児童が自分自身の特性を見つめ、自己のよさや可能性に気付き、自分らしい生き方をしたいこうとする態度や能力を育てる。
- (イ) 授業参観・音楽祭見学・クラブ体験等の活動を通して小中一貫教育の視点をもって推進していく。
- (ウ) PTA行事やウイズユースの地域行事等において、多くの方々と触れ合う中で、社会の一員として生きることの具体的なイメージをもたせ、自分の将来について考える機会とする。

第3表

学校名 昭島市立東小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	21	22	14	3	19	22	21	17	18	19	15	208
2	17	21	22	14	3	19	22	21	17	18	19	15	208
3	17	21	22	14	3	19	22	21	17	18	19	15	208
4	17	21	22	14	3	19	22	21	17	18	19	15	208
5	17	21	22	14	3	19	22	21	17	18	19	16	209
6	17	21	22	14	3	19	22	21	17	18	19	16	209
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1～4年、卒業式に出席しないため1日少ない。 ・夏季休業日を7月21日(土)～8月28日(火)とする。 ・9月29日(土)は【運動会】とし、10月1日(月)を振替休業日とする。 ・12月1日(土)は授業日【学習発表会(展覧会)】とし、振替休業日は設定しない。 ・4月21日(土)、6月16日(土)、10月20日(土)、1月19日(土)は学校公開の授業日とする。振替休業日を設定しない。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各 教 科	国語	314	325	250	248 1/2	178	176 1/2
	社会			72	94	103	107
	算数	150 1/2	190	180	182	179	177
	理科			92	107	107	107
	生活	106	110				
	音楽	70	72	62	62	52	56
	図画工作	70	72	62	62	56	54
	家庭					62	56
	体育	105	108	108	108	92	92
	小計	815 1/2	877	826	863 1/2	829	825 1/2
道徳科		35	36	36	36	36	36
外国語活動				35	35	50	50
総合的な学習の時間				71	71	71	71
特別活動	学級活動	38	36	36	36	36	36
総計		888 1/2	949	1004	1041 1/2	1022	1018 1/2
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は、45分とする。 ・クラブ活動は、1単位時間を60分とし、委員会のない月曜日の6校時に年間15回実施する。 ・委員会活動は、各月1回、月曜日の6校時に行く。(全11回) 						